

鹿児島市 住生活基本計画

誰もが安心して
快適に住み続けられ

みんなでつくり支え合う
彩り豊かな住生活の実現



令和6年3月
鹿児島市



はじめに

住宅は、社会生活や地域活動を支える生活の基盤であり、家族と暮らし、人を育て、憩い、安らぐことができるかけがえのない空間です。

国は、令和3年に新たな「住生活基本計画（全国計画）」を策定し、社会環境の大きな変化や人々の価値観の多様化に対応した豊かな住生活を実現するため、既存住宅中心の施策体系への転換や住宅循環システムの構築を進めるとともに、セーフティネット機能の強化や地域で多様な世代が支え合う地域共生社会の実現を通じて、すべての人々が住宅を確保して安心して暮らせる社会を目指しています。

本市では、第六次鹿児島市総合計画において、誰もが暮らしやすい生活基盤を構築し、質の高い暮らしを支える快適なまちを実現するため、空き家対策の強化をはじめ、多様なニーズに対応する住生活の安定向上の取組を進めておりますが、住生活を取り巻く環境は、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来に加え、気候変動による自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症の流行を機とした生活様式や働き方の変化、脱炭素社会の実現など、社会環境の変化に伴い課題が多様化しており、総合的かつ計画的に住宅政策を推進することが求められています。

このような社会的背景を踏まえ、市民の住生活の安定の確保・向上を図るため、本市の住宅政策の基本的な方向性を示す「鹿児島市住生活基本計画」を策定しました。

本計画では、「誰もが安心して 快適に住み続けられ みんなでつくり支え合う 彩り豊かな住生活の実現」を基本理念に掲げ、住生活を構成する要素である「ひと」、「住まい」、「まち」の3つの視点に対する基本目標のもと、さまざまな施策を展開することとしております。

民間事業者や関係団体、市民の皆様と連携を図りながらこれらの施策を着実に推進し、彩り豊かな住生活を実現してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました住生活基本計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、市民意識調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民並びに関係の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年 3月

鹿児島市長 下鶴 隆央

目 次

1章. 住生活基本計画策定の趣旨	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
2章. 住生活の現状と課題	3
1. 住生活を取り巻く現状	3
2. 住生活の課題	16
3章. 基本理念	17
4章. 基本目標と施策展開	18
1. 基本目標と施策の構成	18
2. 基本目標と施策体系	19
3. 施策展開	21
4. 成果指標、観測指標	39
5章. 地域別の施策の方向性	41
6章. 計画の推進について	44
1. 計画の進行管理	44
2. 計画の推進体制	44
3. 各主体の役割	45
参考資料	46
1. 策定の経緯等	47
2. 住生活基本法	50
3. 住生活基本計画（全国計画）	55
4. 成果指標・観測指標一覧	69
5. 住生活を取り巻く現状のデータ集	70
6. 住環境に関連する分野別の方針等	80
7. 施策と関連事業等の対応	87
8. 用語集	93

*印のついた用語の意味は、用語集に掲載しています。